

玉里義務教育学校〈仮称〉 グランドデザイン（原案）

玉里地区小中連携・小小連携推進委員会

＜新設校の建設に当たって＞

「**未来の教育の展望は、この玉里地区に新しく建設される学校にある。**」これは、地域の人々や教職員、保護者の思いや願いを受けている。学校は、地域によって成り立ち、地域の子どもたちのためにある。そこで学ぶ児童生徒が「**真剣な瞳と輝く笑顔**」をもって学校生活を送り、成長していくことにより、やがては地域や社会のために貢献していく。そんな「**主体性、創造性、感性**」のある児童生徒に育てていきたい。また、地域のよさ（教育力）を生かした創意工夫ある取組により、「**地域に根ざした魅力あふれる義務教育学校**」をつくっていきたい。

県教育目標 いばらき教育プラン 学校教育指導方針 市教育目標 市教育基本方針 児童生徒の実態 保護者の願い 地域住民の願い ○学校の機能 ・学力の向上 ・人間関係の構築 ・社会のルール習得	＜学校教育目標＞ 思いやりにあふれ、自ら判断し、自ら行動できる児童生徒の育成 ＜学校のスローガン＞ 学びいっぱい！ 笑顔いっぱい！ みんなでつくろう 楽しい学校 ～ 9年間の連続した学びの中で、夢を育み、未来を育む ～ たくましく … 心身ともに健康で、ねばり強い児童生徒 まごころあふれる … 親切で協力し合い、集団や社会に尽くす児童生徒 りりしく … 深く考え、正しい判断のもと進んで行動する児童生徒 ＜学校経営（運営）の方針＞ ○ 児童生徒一人一人の個性や持ち味を生かした「 楽しく学べる学校 」づくり ○ 地域に根ざし、地域との連携を深めた「 開かれた学校 」づくり ○ 学校や地域の組織体制を確立した「 安全・安心な学校 」づくり	日本国憲法 教育基本法 学校教育法 学習指導要領 ○「生きる力」をはぐくむ ○重点事項 ・言語活動 ・理数教育 ・文化伝統の教育 ・道徳教育 ・体験活動 ・外国語活動
---	---	--

めざす学校像	めざす児童生徒像	めざす教師像
○ 楽しく学べる学校 ○ 地域に開かれた学校 ○ 安全・安心な学校	○ 心身ともに健康で、ねばり強い子（ たくましく ） ○ 親切で、協力し合う子（ まごころあふれる ） ○ 深く考え、進んで行動する子（ りりしく ）	○ 人間性豊かで、指導力のある教師 ○ 高い志をもち、学び続ける教師 ○ 児童生徒に寄り添い、共に歩む教師

小中一貫教育（4・3・2制）による学びの創造と施設一体型校舎を生かした取組
 ＜ジュニアステージ：前期＞1・2・3・4年生 ＜ミドルステージ：中期＞5・6・7年生 ＜ハイステージ：後期＞8・9年生

確かな学力の向上【知】	豊かな心の育成【徳】	健康・体力の育成【体】
学習指導の充実 - 「学びいっぱい」プロジェクト ○ 基礎・基本の習得や定着を図る指導 ○ 「主体的・協働的な深い学び」の推進 ○ 発展的な課題への取組 ○ 家庭学習の習慣化 ◎ 教科担任制や乗り入れ指導の充実	生徒指導、道徳教育、特別活動の充実 - 「笑顔いっぱい」プロジェクト ○ あいさつ運動の推進 ○ 児童会・生徒会活動の充実 ○ 体験活動・交流活動の充実 ○ 読書活動の推進 ◎ 職場体験学習の充実や生き方の指導	体育、健康教育、安全教育の充実 - 「元気いっぱい」プロジェクト ○ 体育授業や体育的行事の工夫改善 ○ 保健指導の充実 ○ 交通・生活・災害等安全指導の充実 ○ 食育指導、交流給食 ◎ 部活動＜5・6年チャレンジ＞の充実

＜指導の重点＞

- 課題の発見と解決に向けた「**主体的・協働的な深い学び**」の推進（一斉授業からの脱却）
- ☆ **探究**…問題意識、目的意識、自ら学ぶ（課題把握、意欲・見通し）、共に学ぶ（互いの考えや思いの共有・交流）
- ☆ **創造**…自己表現（積極的なコミュニケーション）、自己実現、集団や社会への貢献、協働、人間関係の構築
- ☆ **感動**…心に響く、未知を知る（課題解決の）喜び、学びの手応え（達成感）、あこがれ、自己肯定感

開かれた学校づくり 家庭・地域との連携	信頼される学校づくり 教職員の資質向上
○ 学校評価・学校関係者評価の工夫と活用 ○ 地域資源や地域人材の活用と地域行事への積極的参加 ○ 授業参観日、PTA行事、学校保健委員会の開催 ○ 学校・学年・学級通信やHP等での情報発信	○ 校内研修の充実（授業改善研究、一般研修、コンプライアンス研修） ○ 教員評価の充実（自己目標－実践－評価、授業、面談） ○ 危機管理体制「さ・し・す・せ・そ」の強化 ○ 教育公務員としての服務規律・危機管理体制の確立

郷土教育・環境教育・英語教育・情報教育の充実	特別支援教育・キャリア教育の充実
○ 郷土の文化や歴史を学ぶ活動の充実と郷土愛の育成 ○ 地域環境を生かした自然体験活動や環境美化の推進 ○ 英語活動や英語の授業の充実（ALTとのTT） ○ コンピュータリテラシーの習得とSNSの活用、情報モラル教育の充実	○ 「個別の指導計画」をもとにした合理的配慮のある支援 ○ ケース会議や教育支援委員会による個別支援の充実 ○ 社会的自立への基礎能力を育てるキャリア教育の充実

平成28年度玉里地区「小中連携・小小連携」推進組織図

玉里地区小中連携・小小連携推進委員会

玉里地区統合小学校と玉里中学校との小中一貫校による教育

*平成33年度実施

子どもの連続的な学びを創造する「小中連携・小小連携」の推進
 - 「豊かな心，確かな学力，健やかな体」の育成を目指して -

企画運営組織

玉里地区「小中連携・小小連携」推進委員会
 (4校の校長，教頭，教務主任で組織)
 委員長：大山校長（北小）

校長部会，教頭部会，教務主任部会

<庶務>
 小中連携：田中教務（玉中）
 小小連携：笹目教務（東小）

小学校学年部会 学校事務共同実施

実践組織

	豊かな心プロジェクト <重点>生徒指導，道徳教育 特別活動の充実	確かな学力プロジェクト <重点>学習指導の充実	健やかな体プロジェクト <重点>体育，健康教育 安全教育の充実
部会長	圓尾校長（東小）	額賀校長（玉小）	羽鳥校長（玉中）
副部会長	長谷川教頭（玉小）	林 教頭（東小） 園部教頭（玉中）	小林教頭（北小）
主任長	塚本教務（北小）	箱田教務（玉小）	笹目教務（東小）
部 員	生徒指導主事 道徳主任 特別活動主任 他	研究主任 国語主任 算数・数学主任 他	保健主事 体育主任 養護教諭 安全担当 他
	成井（玉） 木村（玉） 駒田（玉） 根本（玉） 川澄（北） 横田（北） 矢口（北） 黒澤（東） 堀川（東） 水野（中） 深谷（中） 小沼（中） 小田（中） 高橋（中） 室町（中） 計 18 名	福原（玉） 飯沼（玉） 菱沼（玉） 鈴木（北） 林（北） 田代（北） 新堀（東） 田山（東） 大島（中） 横地（中） 福田（中） 高野（中） 八木（中） 横山（中） 計 18 名	島田（玉） 大枝（玉） 江畑（玉） 矢口（玉） 本間（北） 木内（北） 賀波澤（北） 飯田（東） 高須（東） 石塚（中） 植田（中） 海老澤（中） 文倉（中） 平本（中） 計 17 名

第 1 回玉里地区小中連携・小小連携プロジェクト会議 【記録】

- 1 日時 平成 28 年 7 月 22 日(金) 14:00 ~ 16:00
- 2 会場 小美玉市立玉里小学校 (分科会：各教室, 全体会：コンピュータ室)
- 3 各プロジェクトの協議内容
 - (1) **豊かな心プロジェクト** …生徒指導, 道徳, 特別活動の充実
 - ① 生活のきまり (生活規律, 持ち物, 服装等) について
 - ・先進校のきまりをたたき台にして検討する。
 - ② あいさつについて
 - ③ チーフの決定 生徒指導：矢口 (北小), 道徳：川澄 (北小), 特活：横田 (北小)
 - (2) **確かな学力プロジェクト** …学力向上に関すること
 - ① 玉里地区「学びの共同体」(授業改善) について
 - ・「学び合い的な取組」は各小学校で実施しているので, 将来的に合わせられる。
 - ・「習得型」「探究型」の使い分け
 - ・児童生徒の将来を見据えて, 「誰も見捨てない, 一人一人の学びの保障, 学校が地域に開かれる, 保護者や地域の成長, 授業研修, 本質を捉える」など
 - ② 連携について
 - ・小小連携：バスを利用する活動で連携する。(例：人数が少ない東小と北小の合同校外学習)
 - ・中学校の体験入学, 中学校の先生の授業 (中学校進学説明会で実施中。)
 - ③ カリキュラムについて
 - ・時間割の決定をどうするか。授業時間 1 コマの長さをどうするか。(45 分, 50 分)
 - ・教科担任制の導入について
 - ・総合的な学習の時間は, 小学校で学習内容をある程度統一させていく。
 - (3) **健やかな体プロジェクト** …体育, 保健・安全指導の充実
 - ① 保健部会
 - ・食育指導の推進
 - ・保健指導の推進
 - ・健康タイム, 健康アップ週間, 4 校合同学校保健委員会など
 - ・歯磨き指導, 性教育, 心肺蘇生法等は, 養護教諭部ですり合わせていく。
 - ② 安全部会
 - ・避難訓練の合同実施 (29 年度, 大地震時の引渡し訓練を予定)
 - ・危険箇所の確認 (交通, 水難), 安全マップを中学校区へ配付
- 4 全体会
 - (1) 委員長あいさつ (玉里北小：大山校長)
 - (2) 市教育委員会あいさつ・指導 (指導室：吉永指導主事)
 - (3) 建設準備委員会からの連絡 (玉里中：羽鳥校長)

< 次回予定 >

- ・第 2 回プロジェクト会議 2 月 17 日 (金) 15:30 ~ 16:30 於 玉里中
- ・プロジェクト毎の会議, 校長会・教頭会・教務主任会 随時

玉里地区小中連携・小小連携プロジェクト推進計画(案)

玉里地区小中連携・小小連携推進委員会

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
	←共通理解→		←検討→		←試行→		←実施→
H27・H28 の話し合いから、内容の具現化を図ること							
学校経営	<ul style="list-style-type: none"> 学校経営 (プランニングデザイン, 経営方針, 組織目標) 管理運営 (人的・物的・教育運営) 閉校式, 移転計画 	【校長部会】					
学校運営	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営 (組織体制, 人材育成) 地域や関係機関との連携 	【教頭部会】 【事務職員部会】					
教育課程	<ul style="list-style-type: none"> 設備・備品・予算・文書 行事・交流活動 (校内・校外行事, 校内・地域交流活動) 日課・週時程 研修・研究 	【教務主任部会】					
①生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> 「生活のきまり」の原案づくり ソーシヤルスキルトレーニング 	【生徒指導主事会】					
②道徳	<ul style="list-style-type: none"> 体験活動の洗い出し (自然体験・福祉体験) わたしたちの道徳・副読本について 道徳ノート 	【道徳主任会】					
③特別活動	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒会活動, 学校行事の充実について 	【特別活動主任】					
①授業改善 (学び合い)	<ul style="list-style-type: none"> 「主体的・協働的な深い学び」の創造 						
②連携	<ul style="list-style-type: none"> 合同校外学習 小中連携 小小連携 	【研究主任部会】					
③カリキュラム	<ul style="list-style-type: none"> 教科担任制導入 授業相互参観 カリキュラムの連携 	【教務主任部会】 【教務主任部会】					
その他	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育の推進 (個別の支援計画, 合同学習) 	【特別支援教育コーディネーター部会】					
①体育	<ul style="list-style-type: none"> 部活動体験 (小6体験) 陸上・球技の指導 (年間計画の確認) 	【体育主任部会】					
②保健	<ul style="list-style-type: none"> 系統的な保健指導 保護者啓発の在り方 (早寝・早起き・朝ごはん) 病気やケガの対応 	【養護教諭部会】					
③安全	<ul style="list-style-type: none"> 避難訓練の合同実施 (引き渡し) 安全対策 (玉里地区危険箇所の確認<交通・水難>) 	【保健主事部会】					
その他							
備考							

四校の教職員の交流、互いの取組状況の把握

各校が意識しているものの中で効果ありそうなものをやってみる
共通的な指導・取組の検討

共通的な指導、共通的な取組を試行し、修正を加える

(教職員研修資料)

義務教育学校とは

「義務教育学校」とは、小学校から中学校までの9年間の教育を一貫して行う学校です。これを制度化する学校教育法が昨年6月に改正され、法律で定められた正式な学校として、本年4月1日からスタートしました。以下は、義務教育学校を理解するポイントです。

(1) 学年の区切りを変えることができる

現在は、ほとんどが小中“6・3”の教育制度になっています。ところが、義務教育学校は、地域や学校によって“4・3・2制（つくばスタイル）”、“4・4・1制（国田義務教育学校）”など、学年の区切りを柔軟に変更できます。小美玉市は、“4・3・2制”の予定です。

(2) 授業内容も変わる!?

これまでは、「この学年ではこの範囲を学びましょう」というように、授業内容は学習指導要領で決まっていた。それが義務教育学校では、学年の範囲を超えて授業を前倒しにするなど、地域や学校の実情に合わせてカリキュラムを変更することができます。

(3) 先生は、小中両方の教員免許が必要

義務教育学校の先生は、小・中の両方を指導することになるので、原則、小中両方の教員免許をもつようになります。（両免については、県教委も市教委も努力義務としています。）ただし、免許を取得したからといって、小学校1年担任がすぐに中学校3年を指導できるかというところ、そう簡単な話でもありません。今後は、研修の充実も必要です。

(4) 効果はすでに実証済み

文部科学省によると、小中一貫教育の効果としては、「中学生の不登校の減少」「学力調査などの平均正答率の上昇」「児童生徒の規範意識の向上」「異年齢集団での活動による自尊感情の高まり」「教職員の児童生徒理解や指導方法の改善意欲の高まり」などを挙げています。今後、こうした取組を進める中で、義務教育学校の成果や効果を具体的に検証していかなければなりません。

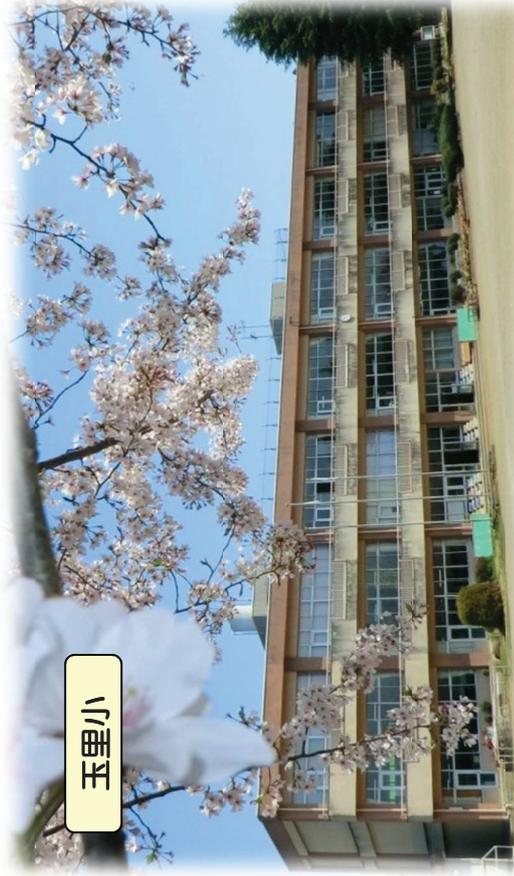
(5) 課題は

効果がある反面、“義務教育”という全国一律の教育の質をどう確保するかという問題、転入学生の扱い（学び漏れの心配）や、小中両方の免許をもった教員の確保、効果的な指導方法など、多くの課題も山積しています。

玉里地区 学校沿革史

玉里小		玉里北小		玉里東小		玉里中	
明2	上玉里, 田木谷, 高崎, 下玉里, 川中子は水戸藩に属す。栗又四箇は若森県 (後の水戸県) に属す。						
明4 廃藩置県で, 玉里は 新治県 に属す。							
明8	私塾→ 田余小学校 が開校	明13	栗又四箇小学校 が極楽寺を校舎として開校	明10	下玉里小学校 〈雌池小学校〉が下玉里1651番地に開校		
明12	上玉里蔵下392番地に校舎新設	明22 上玉里村, 栗又四箇村, 田木谷村, 高崎村が合併し, 田余村 が誕生。下玉里村, 川中子村が合併し, 玉川村 が誕生。					
明27	田余尋常小学校 と改称	明27	田余第二小学校 と改称	明21	下玉里2058番地 (現在の農民会館) に 玉川尋常小学校 を新設	大2	田余農業補習学校
明43	上玉里1222番地 (現在の玉里支所) に校舎新設 田余尋常高等小学校 と改称 (高等科を設置)	明29	現在地 (栗又四ヶ八幡986番地) に移転	大15	玉川尋常高等小学校 と改称 (高等科を併置)	大5	玉川農業補習学校
昭16	田余国民学校 と改称 (初等科, 高等科)	昭16	田余第二国民学校 と改称 (初等科, 高等科)	昭16	玉川国民学校 と改称 (初等科, 高等科)	大15	田余農業公民学校
昭22	田余村立 田余小学校 と改称	昭22	田余村立 田余第二小学校 と改称	昭22	玉川村立 玉川小学校 と改称	昭10	田余青年学校
昭30 田余・玉川両村が合併し, 玉里村 が誕生							
昭30	玉里村立 玉里小学校 と改称	昭30	玉里村立 玉里北小学校 と改称	昭30	玉里村立 玉里東小学校 と改称	昭22	玉川青年学校に改称
昭35	現在地 (上玉里1039番地) に移転	昭37	現在地 (下玉里457番地) に移転	昭37	現在地 (上玉里751番地) に校舎新設	昭22	玉川村立 玉川中学校 が創立 (現在の農民会館)
平18 小川町・美野里町・玉里村が合併し, 小美玉市 が誕生。							
平18	小美玉市立玉里小学校	平18	小美玉市立玉里北小学校	平18	小美玉市立玉里東小学校	昭30	玉里村立 玉里東中学校 と改称
平33 3小・1中が一つになり, 玉里地区に施設一体型の 小中一貫校 が誕生予定。							
平18	小美玉市立玉里小学校	平18	小美玉市立玉里東小学校	平18	小美玉市立玉里東中学校	昭35	玉里中と玉里東中が統合し, 玉里村立 玉里中学校 が開校 (玉里教場, 東教場を校舎とする。)
						昭37	現在地 (上玉里751番地) に校舎新築

玉里地区の学校が変わります。4校が一つになります。



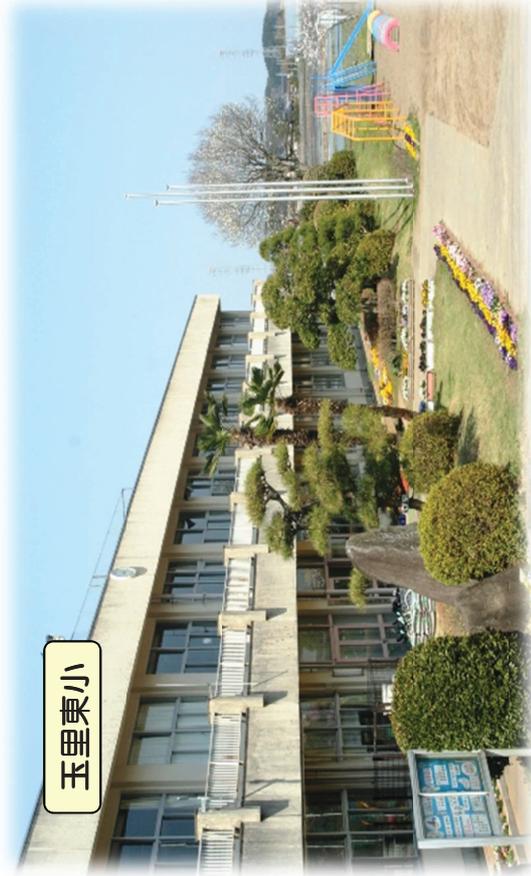
玉里小

かしこく
やさしく
たくましく



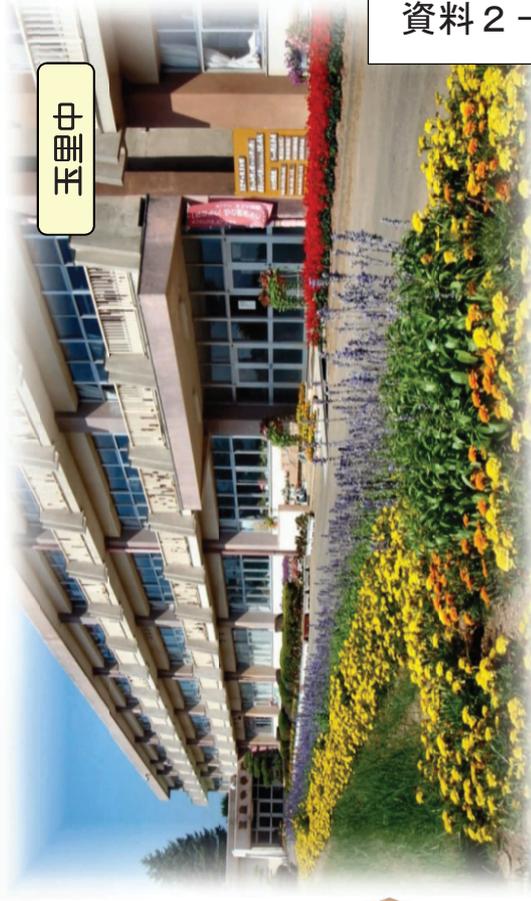
玉里北小

うつくしく
たくましく
あたたかく



玉里東小

たくましく
まともに
りりしく



玉里中

資料 2 - 7

平成 33 年 4 月，小学生と中学生が一つの校舎で学ぶ「施設一体型の小中一貫校」が開校予定。